

- ・20歳未満の飲酒や喫煙は、心身への悪影響が大きいので禁止されています。
 - ・お酒やたばこは非行の入り口とも言われています。
 - ・お酒やたばこを勧められてもきっぱりと断りましょう。
- 大麻は脳に影響を与える違法な薬物です！
- ・「身体に害がない」などの間違った情報に流されず、正しい知識を持ちましょう。
 - ・大麻の使用を誘われたら、最初にきっぱり断ることが大切です。
 - ・断りづらいときは、その場から離れましょう。
- 特殊詐欺に加担しない！軽はずみな行動が重大な犯罪に！
- ・「受け子」「出し子」は犯罪です。
 - ・SNSで募集されている高額アルバイトは危険です。
 - ・現金や書類を受け取ったり、ATMから現金を引き出したりするバイトは、特殊詐欺の可能性があります。
- インターネットの世界は危険がいっぱい！
- ・SNSの利用をきっかけとした犯罪被害が増えています。
 - ・インターネットは、相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。
 - ・インターネットで知り合った人が、「会いたい」「写真を送ってほしい」と言ってきた時は、すぐに家族に相談しましょう。
 - ・インターネットを安全・安心に使うためにフィルタリングを使いましょう。
 - ・SNS等へ書き込んだり写真を掲載する際には、掲載してよいか立ち止まって考えましょう。
 - ・自分自身を守るための3つの約束
 - 1 出会いを求める内容を書き込まない！
 - 2 個人情報や写真は掲載しない！
 - 3 ネット上で知り合った相手とは会わない！

【保護者向け】

- 非行防止は家庭から！
- ・家庭は最も身近な社会です。
社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
 - ・インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う事例が後を絶ちません。
家庭のルールづくりや情報モラルについて家族で話し合しましょう。
 - ・大麻の乱用で検挙される少年が増えています。
大麻に「害はない」「依存性はない」という情報は間違いです。
大麻が違法な薬物であることを教えてあげましょう。
 - ・特殊詐欺で検挙される少年が増えています。
急に金遣いが荒くなった、最近付き合う友人が変わったなど子供の様子がおかしいと感じたら警察に相談してください。
- こんな兆候は要注意です。悩んだら警察に相談を！
- ・行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
 - ・親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。
- フィルタリングで有害サイトをブロック！
- ・フィルタリングは、年齢に応じてサイトやアプリの許可・制限などができます。
 - ・子供が使用するスマートフォンを購入する際は、販売店でフィルタリングを設

定してもらいましょう。

3 融雪期の事故の防止

日々の雪かき 安全第一

○ 適切な時期の冰雪下ろし

屋根からの冰雪落下による事故が発生しています。

冰雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。

道路に面している建物を管理している方は、適切な時期の冰雪下ろしと、冰雪が落下する危険がある場所については、看板やロープ等により、歩行者に注意を促しましょう。

○ 複数による安全を確保した冰雪下ろし

屋根の冰雪下ろし中に、はしごや屋根から転落する事故も発生しています。

作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、命綱や安全帯を装着するなど万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

○ 除雪機による作業中の安全確保

除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しています。

除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

4 G7広島サミット等に伴う警察活動への道民の理解と協力の確保

G7広島サミット等の成功に向けて

G7広島サミットが5月19日から21日まで開催されます。北海道では、4月15日から16日までの2日間、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されます。

G7サミットは、世界の主要国が一堂に会する国際的なイベントであるため、警察では、テロ等違法行為の未然防止を図ることを目的に、会場周辺や公共交通機関等における警戒警備を強化します。不審な人や車、物等を発見した際には、警察への通報をお願いします。

また、サミットの円滑な進行と安全安心な道民生活を確保するため、会場周辺道路の交通規制が行われますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

5 サイバーセキュリティに関する普及啓発強化

#サイバーセキュリティは全員参加

政府では、毎年2月1日から3月18日までの間を「サイバーセキュリティ月間」としており、道警察においても、同期間中、サイバーセキュリティに関する広報啓発活動を集中的に推進しています。

近年、インターネット空間は、経済社会の必要不可欠な基盤となり、人々の生活に様々な恩恵をもたらしている一方で、ネットバンキングに係る不正送金事案や、偽サイトに係るフィッシング詐欺事案、ランサムウェア等の不正プログラム事案等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
 - パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
 - パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
 - 身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない
 - 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
 - 定期的にバックアップデータを保存する
 - オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する
- サイバーセキュリティは、一つの対策を講ずれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用し、また、危機意識を持って、インターネットを安全に利用しましょう。